

平成22年第3回隠岐の島町議会定例会会議録

開会（開議） 平成22年 9月22日（水）9時31分 宣告

1、出席議員

1番	安部大助	7番	齋藤昭一	13番	吉田政司
2番	前田芳樹	8番	石田茂春	14番	福田晃
3番	平田文夫	9番	高宮陽一	15番	安部和子
4番	齋藤幸廣	10番	米澤壽重	16番	松森豊
5番	是津輝和	11番	遠藤義光		
6番	小野昌士	12番	池田信博		

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	松田和久	農林水産課長	山崎龍一
副町長	門脇裕	下水道課長	中前千之
教育長	藤田勲	建設課長	井川善寿
総務課長	渡部國彦	水道課長	大庭孝久
会計管理者	嶽野正弘	総務学校教育課長	岩水守
企画財政課長	齋藤福昌	生涯学習課長	高梨康二
税務課長	池田高世偉	布施支所長	山川由夫
町民課長	佐々木秋幸	五箇支所長	村上和弘
福祉課長	村上静夫	都万支所長	石川伸吉
保健課長	阿部真澄	公民館長	嶽野慶子
環境課長	浅生久	総務課長補佐	渡部誠
観光商工課長	吉田誠	財政係長	鳥井登
定住対策課長	岡田清明		

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会議務局長 大 上 博 人                      事務局長補佐 田 中 順 子

1、傍聴者      1 名

1、町長追加提出議案の題目

議第 102 号 物品購入契約の締結について〔小型動力ポンプ付水槽車〕

議第 103 号 工事請負契約の締結について〔五箇中央簡易水道新第1水源電気機械設備工  
事〕

議第 104 号 工事請負契約の締結について〔擁護老人ホーム清松園スプリンクラー設置工  
事〕

議事の経過

**議長（ 米 澤 壽 重 ）**

ただ今から本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告                      9 時 3 1 分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**日 程 第 1、質 疑**

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告                      9 時 3 1 分 ）

（ 全員協議会開会宣告                  9 時 3 1 分 ）

**議長（ 米 澤 壽 重 ）**

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告                      1 4 時 0 8 分 ）

以上で「質疑」を終わります。

**日 程 第 2、町長追加提出議案の上程**

「町長追加提出議案の上程」を行います。

議第 102 号「物品購入契約の締結について〔小型動力ポンプ付水槽車〕」から議第 104 号

「工事請負契約の締結について〔養護老人ホーム清松園スプリンクラー設置工事〕」までの

3 件を一括して議題といたします。

### 日 程 第 3、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行ないます。

ただ今、議題となりました、議第 102 号から議第 104 号までの 3 件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

それでは、本日提案をさせていただきました 3 議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議第 102 号の「物品購入契約の締結について〔小型動力ポンプ付水槽車〕」についてでございますが、去る 9 月 7 日、3 社によりまず指名競争入札を執行いたしました。株式会社吉谷が落札いたしましたので、同社と契約金額 3,486 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 103 号の「工事請負契約の締結について〔五箇中央簡易水道新第1水源電気機械設備工事〕」についてでございますが、去る 9 月 10 日、5 社によりまず指名競争入札を執行いたしました。株式会社中電工隠岐営業所が落札をいたしましたので、同社と契約金額 7,297 万 5 千円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

最後に、議第 104 号の「工事請負契約の締結について〔養護老人ホーム清松園スプリンクラー設置工事〕」についてでございますが、去る 9 月 16 日、3 社によりまず指名競争入札を執行いたしました。島根電工株式会社が落札をいたしましたので、同社と契約金額 7,560 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上 3 件の議案につきまして、今ご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議をいただきまして、適切なご決定を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくようお願い申し上げます。

議長（ 米 澤 壽 重 ）

以上で「提案理由の説明」を終ります。

### 日 程 第 4、質 疑

「質疑」を行ないます。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 14時11分 ）

（ 全員協議会開会宣告 14時11分 ）

議長（ 米 澤 壽 重 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 14時30分 )

以上で「質疑」を終わります。

## 日 程 第 5、議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を行ないます。

議第 83 号から議第 104 号までの 22 件を、常任委員会の審査に付することを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、お手元の「議案付託表」とおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

「異議なし」と認めます。

従いまして、議案 22 件は、「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

## 日 程 第 6、休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

9 月 24 日、27 日は、常任委員会開催のため、本会議を休会にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

次の本会議は、9 月 28 日に開催いたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

( 散 会 宣 告 14時32分 )

以 下 余 白